

グローバル時代の教員の資質向上を考える — モンゴル教員研修を中心として —

奈良文化女子短期大学 幼児教育学科 善野 八千子

1. グローバル時代における教員研修の意義

1970年代以降のグローバル化の進展により、人、物、資金、文化などが国境を越えて地球規模で移動し、これまでの国家間の国際化から新しい行為者（NPO, NGO, 民間企業など）を含めた相互依存関係が深まりグローバルな社会時代が出現した。これからの社会においては、他者に対する思いやりと連帯が重要であり、教育は子どもたちが社会参加する力を形成するための重要なファクターである。そのために、学校教育もグローバル化とローカル化の二つの視点から、教員の養成、採用、育成、研修、評価などを一体的・抜本的に体系化することが求められる。今後は教員の資質向上につながる教員研修を充実していくことが、グローバル時代の重要な課題である。

2003年の経済協力開発機構（OECD）国際的な学習到達度調査（PISA）でトップに位置するフィンランドの教育相は、「教育の平等保障」「教員の資質向上」「学校の裁量権の拡大」の3つの重要性を述べている（日本記者クラブ2005.6）。日本国内においても学力低下や問題行動の続発などから教育の質に対する保護者・地域住民の関心が高まっている実情である。とりわけ教員の資質向上が求められ、指導力向上を目指した国や各都道府県・市町村教育委員会、教育センターにおける教員研修が実施され、優れた教職員を“授業の鉄人”等とする優秀教員認定制度が増えつつある。

一方モンゴル国（以下、「モンゴル」と記す）においては、1991年ソビエト連邦の崩壊に伴う経済の混乱による貧富の格差拡大、首都ウランバートルの急激な都市化と地方の教育格差の拡大、教員の質の低下が問題となり、初等中等教育11年制度導入（2005.9）への取組が進みつつある。

2. 研究の概要

本研究は、グローバル時代の教員研修の充実において、何が重要であるかを探った。

ここでは、筆者がモンゴルにおいて「モンゴル教員再訓練計画短期専門家」（2003年8月19日～8月30日）及び「モンゴル教員指導法改善プロジェクト形成調査（指導法改善担当）」（2005年2月24日～3月4日）として指導にあたった調査報告から考察するものである。

（1）モンゴル教員再訓練計画短期専門家としての調査研究及び活動内容

- ① 日本で研修を受けた帰国研修員が教員研修を実施している現場に立ち会い、指導・助言および特別講義を行うことで、効果的なセミナーとなるよう支援する。
- ② 研修実施関係者、受講者に対してのインタビューと効果の確認をする。
- ③ 次の研修改善のための助言や今後の研修において強化・追加・削除する項目の検討をする。

- ④ 講義
 - ◆ 「日本の教育改革とその問題点」スフバートル県初任者対象 (2003.8.21)
 - ◆ 「子ども文化をふまえた授業の工夫・改善」スフバートル県初任者対象 (2003.8.22)
 - ◆ 「子ども文化をふまえた授業の工夫・改善」ドルノゴビ県初任者対象 (2003.8.25)
 - ◆ 「日本の教育基準の決定、カリキュラムの決定」教育省職員、指導主事、教員 (2003.8.28)
 - ⑤ ワークショップ (モンゴル日本センター2003.8.27) 「モンゴル国教員の資質に必要なこと」
 - ⑥ 学校視察
 - ◆スフバートル県ソム小中学校 [8年制] ・寮制度 (2003.8.22)
 - ◆スフバートル県バローンオルト第一中学校 [10年制] (2003.8.23)
 - ⑦ 遊牧民インタビュー (2003.8.23) (内容省略)
- (2) モンゴル教員指導法改善プロジェクト形成調査（指導法改善担当）調査研究及び活動内容
- ① 4つのセンターと教員養成大学訪問 (2005.2.24～3.3)
「理科実験指導法開発センター」「初等教育指導法研究センター」「数学教育指導法実験センター」「IT教育指導法開発センター」及びモンゴル国立大学、モンゴル教育大学を訪問し、研究者や行政レベルの関係者とモンゴルの教育の現状と課題について協議する。
 - ② 学校視察
授業参観や授業者へのインタビューを通して、指導改善の実態を把握し、教員研修の在り方を探る。
 - ◆ウランバートル市郊外ソンギノ・ハイルハン地区第10学校 [10年制] (2005.2.25午前)
 - ◆ウランバートル市内第58学校 [10年制] (2005.2.25.午後)

3. モンゴル教員研修（初等中等教育）の背景と実施状況

1990年以降民主化による価値観の転機・市場経済化、及び1991年ソ連邦の崩壊に伴う援助が停止し、経済の混乱による貧富の格差が拡大した。また、首都ウランバートルの急激な都市化と地方の教育格差の拡大と地方における教育行政能力の不足や教員の質の低下と教育施設の老朽化がすすんでいる。

- (1) これまでの初任者研修
大学卒業直後の新任教員は「最も新しい教育を受けてきたのだから、研修を受ける必要はない」とされてきた。平成14年度教育行政コース研修員として日本に派遣された指導主事が担当したスフバートル県、ドルノゴビ県において、モンゴル国歴史始まって以来の初任者研修が実施された。
- (2) モンゴル国初の初任者研修実施計画
 - ① 対象者の選別：2003年8月に実施した本研修は、9月が新学期スタートのために今年度からの赴任先に連絡できないという準備段階での困難があった。より多くの受講者を選ぶために全てのソム(村)に調査し、初めて実施する初任者研修の重要性を伝えることにも力を注いだ。
 - ② 研修内容の計画：日本で研修を受けた指導主事がモンゴル帰国後に企画立案し、選択したテーマに従って計画した。さらに受講者の要望の事前調査も実施した。
- (3) 実施状況
 - ① 16科目40名の1～3年目の教員対象に3日間実施。

② 研修内容の重点：直面している問題とその解決、子どもと教員のコミュニケーション、指導力向上に必要なこと

③ 講師の決定：教育省初等中等局長、これまでの20年間に優秀な教員として認定された現役教員、外国人講師（筆者）の特別講義等

④ 研修効果の測定

・アンケート項目：「必要な情報がありましたか」「最も有効な講座はどれでしたか」等

・アンケート結果：14講座中、外国人特別講義が第1位であった。その理由としては、モンゴルにおいては「子ども理解をふまえた授業の工夫・改善」がまだ十分ではないからと思われる。

・研修終了後の話し合い

・実際に研修を生かした授業が実施されたかどうか調査の実施（追跡調査、年一回全県訪問予定）

(4) 初等中等教育に関する主な改正点

1990年以降、民主化による価値観の転換・市場の経済化に伴う経済の混乱が生じた。それに加えて1991年ソビエト連邦の崩壊に伴う同国からの援助停止により政府財政が逼迫した。これらの要因が複合して教育分野においても様々な問題が生じている。例えば、教育行政能力の不足、教員の質の低下、教育インフラの未整備、高等・専門学校の未発達、地方における就学率の低下等々である。

日本の教育評価と関連して、「モンゴル教育行政調査報告」（JICA大阪2003）にまとめられたモンゴルの法令がある。

モンゴルでは1997年に教育分野での基本法にあたる法律がいくつか制定されている。これらの法律は「教育基本法」「初等中等教育法（義務教育法）」「高等教育法」の3つである。

社会の変化に対応して2002年には、これらの抜本的な改正が行われ、加えて「専門教育研修法」が新たに制定された。このうち、初等中等教育に関する主な改正点は以下の6点である。

① 初等中等教育の期間を従来の10年から11年に変更し、これに伴い7歳からの入学を原則とした。
(これまで8歳入学) また、学校のキャパシティに余裕がある場合には、6歳からの入学もできることになった。この制度は、2005年の9月から適用される。〔初等中等教育法〕

② 教員資格を省令事項から法律事項に格上げした。〔教育基本法〕

③ これまで、校長、教頭に限っていた教員の退職金支給を一般の教員にまで拡大した。〔教育基本法〕

④ 学校の認可がなされた後でも、その設置基準に達していないければ、認可を取り消すことができるとした。〔教育基本法〕

⑤ 外国語教育やIT教育を義務教育段階から行うこととした。〔初等中等教育法〕

⑥ 校長、教頭を法律において「経営者（マネージャー）」と位置づけた。〔初等中等教育法〕

教員の資質向上や勤務条件の改善については、とりわけ重点をおいて取り組まれていることが分かる。

次に、経済面からの視点をあててみると、平均の年間GDPは一人当たりが約400ドルで貧富の格差は拡大している。通貨はTГ（トゥグルグ）である。現在、馬一頭は10万TГ、日本円にして約10000円である。月収は、運転手は10000円程度で教員は、4000円とかなりの低所得である。そのため男性は他の職業につくことが多い。女性教員が占める割合は79%で、初等教育においては90%

が女性である。

確かに教員の給与については、生活保障、身分保障されている日本の教員との差は大きい。しかし、校長の給与は授業時数で月給を換算するため教員の収入よりさらに低い。それでも、校長は名誉職であり、教員は校長の強力な支配の元に置かれているということである。これも、「学力」のとらえと学校評価、教員評価の制度と強く関連しているものと思われる。

4. 教育事情の違い

(1) 教員の資格制度について

大学を卒業した全ての学生に教員資格がある。日本のように大学で教員養成課程を卒業した後、採用試験制度が現在までのモンゴルにはない。

(2) 教育制度

4 + 4 + 2 年制（小中高一貫10年校）と 4 + 4 年制（小中一貫 8 年校）がある。ソム（村）の学校では、8 年制しかないところもあり、遠隔地から通う子どもたちは寮生活をしている。また、その後に進学する子どもはさらに遠くの10年制の学校に転校することになる。

成績については、60点以下の落第制度もあれば飛び級制度もある。

(3) 学習評価

教員から子どもへの評価の観点は「知識・理解」のみである。個人の成績結果は数字で合計決算してつけられる。年一回のテストで評価してしまうこともあるという報告もあった。「学力試合」とい全国統一テストが実施され、国から県別の成績結果が発表される。「特に〇〇県の 4 年生男子が最も悪い」とまで初等中等局長から公表されていた。しかし、点数以外の総合的な判断による評価方法は十分には確立されていない。

教育省初等中等局長の講演の中では、「授業科目では学力だけでなく『積極性』も評価するようにしている。しかし、その割合が 16、5% としているが、それは多すぎるのではないかと検討している。」という言葉があった。これまで、モンゴル教育省や地方自治体が主として研修事業のテーマとしてきたのは「教授法=教科教育法」であった。先行調査としてのモンゴルの授業視察報告（北尾2002.5）によると、「一般的な授業形態は、同時一斉型の詰め込み授業である。また、ドリル学習の繰り返しだって、問題解決学習に取り組んでいることは少ない。テストの点数をより多くとるための習熟練習という授業である。実際の教育内容の改善は今後の課題である。」としている。

この度の「教員再訓練計画」においては、教員のモラル、教員と子どもとのコミュニケーションのありようを重点とした研修である。学校経営の中で人材育成が意識されていることがうかがえる。

5. モンゴルの教員評価

モンゴル日本センターにおいて、「モンゴル国教員の資質に必要なこと」というテーマでワークショップが行われた。その中の青年招聘制度（35歳以下）により日本で研修を受講した教員の発言が興味深い。

「教員を正しく評価してくれる人は、生徒である。自分は校内の指導チームで生徒対象に『教員についてのアンケート』を実施した。その項目は以下のものであった。

○授業がよく分かるか ○生徒とのコミュニケーションがとれているか ○服装はよいか
それらを点数評価してみると、次のような結果になった。

○90点以上・・・20% ○70点以上・・・50% ○60点以下・・・30%

これを通して、教員は自分の仕事の評価ができた。今、教員は国から授与される勲章をもらうために必死になっている。なぜ、その中に子どもからの評価が入らないのだろうか。

自分たちは国からの勲章はもらっていないが校内の「教員祭」で子どもからの評価の表彰を行った。

「生徒が愛している先生、教え方のうまい先生、一番優しい先生」それらは、国からの勲章よりも教員の好奇心を与えたものになった。」というものである。

子どもの能力の一部（テストの成績結果）しか評価できない教員のジレンマと子どもの成績のよい結果を出させる教員がよい教員という教員評価とそのような教員がいる学校がよい学校とする学校評価に対する疑問が伺える。これからモンゴルの教育評価を見直し、実践しようとする教員が育ちつつある。ワークショップでは、「教員のモラル」に関して、ある県代表から「アンケート調査」をもとに次のような報告がなされた。

子どもから教員への願いは「思いやりのある優しい先生がいてほしい」「正しい成績評価をしてほしい」と、いう答えが多かった。そこで、まとめとして列挙されたことは以下のようである。

○モラルの授業は教員養成課程で必要である。

○現在の教育実習は指導方法のみである

○大学での学習内容に問題がある。実際に起こる課題への実践的内容がない。

○評価システムの体制が成立していない

○評価システムにまちがいがある。

○児童の権利が奪われている。子どもの成長能力を評価するのではなく、暗記の量的評価をしている。

○現在のシステムでは子どものみでなく、教員も差別されている。

○教員によって評価の方法が様々であることが問題である。

○子どもの成長能力をどう伸ばすかを考えずに一面だけを評価している。

他の県からは「口述聞き取り調査」の結果報告がされた。その中では児童生徒による教員評価がよく出てくる。8年生と10年生に「アンケート調査」を実施している学校もあるがそのアンケート用紙を教員がチェックするので、正しい実態を把握するために話し合いの場を持つていることが報告された。

- ① 環境整備については、県所在地に近い所はまだよい。コンピュータさえ見たことがない、電気もない所もある。実習授業も全く行われていない。
- ② 聞き取り調査については効果的だと思う。モンゴル語や文学の先生がよく叱り、中央より地方の先生の方が暴力はあるわないという把握をしている。
- ③ 課題だけでなく、よい評価についての聞き取りもしている。「指導法のよい教員は」、「印象に残っている授業は何か」も聞き取っている。子どもと話し込んで1時間も2時間にもなることもある。
- ④ 教員が子どもに「指導主事は何を聞きにきたのか」とさぐって嫌がらせをする。しかし、数回繰り返していくうちに改善を進める実態が生まれてきた。

- ⑤ 教育文化局との会議で子どもたちの意見を伝えて今後の改善に生かしている。

6. 初等教育指導法研究センターの活動状況と課題

(1) 初等教育指導法研究センター訪問（2005.2.26）

当センターは、大学付属のセンターから、ようやくモンゴル教育改革のセンターへと脱皮しつつあるところまで来たところである。センター所長より、初等教育指導法研究センター役割についての説明の後、各部門・教科担当者とのポスターセッションによる質疑応答に十分な時間を要した。その後、全体説明会及び協議を実施した。

午後は、急遽当センター所長及び関係者からの強い要望に応え、「臨時特別講義」を実施することとなった。指導法改善を目的として課題の表出と担当者個々の想いや願いに応えながら、質疑応答をすすめた。「総合的学習」に始まり、各教科担当者の質問は、一定の方向性を持ち、改善の為の方策を探る強い熱意を感じた。しかし、個々の実践の報告やアピールに終始しがちで、かつ個別的であった。そこで、各研究員個別課題の共有化を図り、今後の課題についてのワークショップとした。

以下に、その調査から明らかとなった「教育指導法」に係る活動状況と課題について述べる。

(2) 初等教育指導法研究センターの活動状況

① 指導法の開発：従前は、指導法について、中・高等教育のみの研究が重視されてきた傾向がある。

現在では、教育大学教員の協力も得て、ニーズに合わせた多様な教員再訓練を実施している旨の報告があった。また、ヨーロッパやアジア各国での研修や授業参観から学び、教育情報を収集している。教室環境整備のためのモデルも作成済みである。

数学科においては、日本から講師を招き、水道方式を取り入れた研修を実施している。手作りの教具は、日本の入学時に全児童が購入する「算数セット」の再現に留まり、その教具を活用した効果的な指導法の研究は十分でない。国語科では、入門期の日本の教科書を翻訳後、一部模倣している。ナショナルスタンダードに対応した教科書の試みが進んでいて指導書も作成配布されているが、その指導法については、論述や具体的な成果物からは確認できなかった。

また理科や工作・美術においても、指導法の研究が進みつつあることが、担当研究員の説明やその教材・教具の展示から明らかになった。既に、何を学び何を改善してきたかのプロセスについては、教科ごとに確認できているが、取組の問題点や今後の改善方向は焦点化されていない。

② 教材の開発：センター研究員が各教科独自の教材開発・作成に着手している。国語科において教科書と指導書の作成をしているが、テキストに対応した指導書の中に指導法の改善点や評価の観点は見られない。また、入門期の教材提示について、子どもの関心意欲の喚起につながる工夫は十分でない。

数学（算数）の教具を作製することにより、子ども理解の深化充実のためのサポートとなっている。しかし、カリキュラムの改善や単元展開との関連についての教材開発の意識は見うけられない。

美術・工作では、教材開発と関連して評価法についての課題を持っているが、子どものよさを伸ばし、全ての子どもの成長を保障するためには、今後根本的な評価観の転換が望まれる。

③ 普及：全てにおいて、熱意ある改革のエネルギーは感じられる。しかし、実際問題の当センター

と各アイマグ（県）教育センターの役割の明確化は十分でなく、普及させる為の効果的な実施の手順が示されていない。また、現職教員研修のプログラムの提示はなく、普及活動の具体案と共に、そのことによる人材育成の視点が必要と思われる。

④ その他：他のセンターとの指導法の改善に関する連携協力が見られない。例えば、理科担当と理科実験指導法センター、数学担当と数学教育指導法センターでの協働的活動が充実することにより、基礎教育における指導法の改善・評価の改善に寄与するが、「機能する連携のあり方について」模索されている事実は見うけられない。また、2005年9月から全国本格導入される新教育スタンダード及び、初等教育の制度変更について、児童・生徒の発達を踏まえた段階的な研修プログラムが準備されず、学校現場の授業の実際や教員が困っていることや悩みなどの把握が十分でない状況である。

(3) 初等教育指導法研究センターの課題

当センターの課題として、以下の3つの役割が求められる。

① 指導法の転換を図る「指導法の改善策」の提示

各教科個別の指導法の改善でなく、基礎教育における「子ども理解」に基づく指導法の改善的具体例を示すことが重要である。各教科の特性を生かし、目標を明確にしながら関心・意欲を喚起し学習の自立や連続発展となる工夫、具体的活動や操作を通した活動内容、子どもの思考や表現の質を高める指導法等の改善策を示すことが求められる。

② 指導法改善を推進し、評価観の転換を図る研修の実施

センターで研修を行う際には、教員に対して知識注入型、方法伝授型の研修の実施では、子どもに対する従来の指導法と変わらず、教員に対する研修効果は望めない。

実際の授業を通して、子どもの分かり方やつまずき方に対する助言や指導法についての研修が必要である。公開授業研究の実施など、進んだ取組の学校を選定し会場として研修を実施することも考えられる。そのためには、当センターが指導法の改善が進んだ取組の学校を把握することが必要である。

研修後に参加した担当指導主事と教員が勤務先の各県で報告を行ない、参加した教員自身が、よりよい授業公開を実施するなどの普及を進め、効果的に主体的な評価観の転換を図ることが重要である。

③ 他のセンターとの連携協力による研修の実施

ITセンターや遠隔教育センターとの連携により、上記②の研修に参加できない県の指導主事や教員に対する周知も可能となる。今後、日本の授業VTRなどを配信して具体的に学ぶことも可能であると考えられる。また、理科教育実験センターや数学教育指導法研究センターとは、教科の専門性を生かすことにより、初等教育から中等教育に連続する学力の定着の研究も推進されると思われる。

7. 教育現場の状況と課題

ここでは、4校の学校視察・授業参観と校長及び教員へのインタビューから、教員研修と教員の資質向上に関する情況を把握しその課題を明らかにしていきたい。

(1) スバートル県ソム小中学校視察（2003.8.22）

1925年13人の子ども入学からスタートし、2003年現在は8年制で児童生徒数496人、寮生60名、教

員22名、職員14名である。校長は就任2年目で音楽科も担当し、ユニセフ活動研修等に参加している。

- ① 環境整備：コンピュータは校内に5台ある。そのうち、校長室にはかなり旧式のコンピュータがターミナルの横に並べられていた。616校の92%にコンピュータが導入されているが、残りの59校には1台も無いという。公開された2つの教室は県から優秀だと認定証を受けた環境である。認定の基準は、満たされた物の数量と種類・内容が条件として定められている。身の回りの自然物や廃材を活用した制作物の展示は、生活科の制作活動に類似し、工夫された9歳児の作品であった。7・8年生のデッサン（家庭科の作品）は見事で日本の服飾デザイン専門学校生の作品のようセンスがよい。
- ② 教育内容：子どもの学力の質は高まっている。特に音楽は県の大会で優勝するなどの特色がある。
- ③ 教員の研修：校内研修は充実している。モンゴル語教員は県大会で40人中11位の優秀な人材がいる。優秀な教員が校外で受けてきた研修報告等を広めている。

(2) スバートル県バローンオルト第一 中学校視察 (2003.8.23)

1925年スバートルが設立し、10年制で寮制度がある。現在のツェレンノブ校長13年目で2003年現在児童生徒数約2400名、70クラスで編成されている。7つのソム(村)の9・10年生が在籍し、教員90名である。現在は3部制で、午前8時から午後10時まで授業が行われている。

寮には80名のキャパシティの所に160名が入っているという超過密情況である。

- ① 環境整備：10年間、学校増築予算はないが1997年に日本大使館より「草の根無償」で5000万T G 支給された。建物全体は、先述の(1)の学校とは比べものにならないぐらい立派である。
公開された2つの教室と展示室には日常的に優良教員の写真つき表彰状などを展示している。よく工夫されている教材と子どもの作品が並ぶ。学校評価が高く、教育設備のよさと学力テストの結果のよさで学校が選択されているという。
- ② 教育内容：就学前の子どもの実態を把握するテストが掲示されていた。色の名前や数字がどの程度書けるかの実態調査用テストで子どもの学力テストの結果が非常によい。
- ③ 教員の研修：アメリカのソルズ財団基金プログラムの指導方法を学んでいる教員が校内研修で報告し研修を広めている。専門家が指導しグループ学習で机の配置を工夫して学習形態や指導法の改善が進められている。ディベートやロールプレイなども取り入れている。また、活動結果やワークシートをファイルにし、ポートフォリオ評価にも取り組んでいる。優秀な教員が校外で受けてきた研修報告等で教員の資質向上に努めているという。

(3) ウランバートル市郊外ソンギノ・ハイルハン地区第10学校 [10年制] (2005.2.25午前)

- 参観授業を通して：授業形態は、同時一斉、知識注入の典型である。しかし、子どもたちの傾聴の態度は終始集中して、授業内容の理解が明らかに不十分であると思われる児童さえ私語は全くない。また、インクつぼとペンの筆記用具により、丁寧な文字でノートにすばやく集中して記述される。

各40分間ずつ2时限の授業ではそれぞれ以下の展開が見られた。

① 国語科（9才児）詩の読解、文法指導、詩の創作、詩の朗読・暗誦

教師の働きかけとして、板書や具体物による提示は一度も無い。学習活動に参加した児童は挙手して指名された35名中5名程度で、ほぼこれら的一部児童のみの理解がすすんだと思われる。

授業終了時、詩を創作した作品の提出も無く、教師の創作した詩の暗誦と70語を使用した作文の

家庭学習の課題が出された。

- ② 算数科（9才児）円・直径・半径・円周の用語理解、円の作図、円周の求め方練習、速さの応用問題子どもの思考の流れや理解のあり方を考慮したとはいえない展開である。また、短時間に多くの知識量を詰め込むことにより、理解がすすまない上に定着が図れていない。

コンパスを持参している6名の児童自身にも具体操作をさせず、教師が全児童のノートに円を作図していく。図形の理解を深める単元であるが、子どもの具体的な操作を通じた理解の徹底と作図技能の習得のための活動は保障されなかった。また、用語理解が進む活動もないまま、円周の計算のみを行ない、乗法の演習の教授法であったため、正解率2%程度でほとんどは誤答であった。

さらに、速さの単元が同時に設定されるなど、教科書の単元配置の改善も求められる。図示することによるイメージの共有や表現力、及び自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる能力の育成を図る場面は全く設定されていない。

● 授業後、当該教員（教職経験21年目）に対する聞き取り調査から

指導法改善の意欲は見られるものの、「グループ学習」の意図や効果の捉えに誤った理解がみられた。教師自身の自己評価は高く、本時の目標達成の児童は8割であったと考察している。教師の意識と実態とのズレの大きさは改善への大きな転換が求められる。児童の意見交換や相互評価の場が設定されていないことの指摘に対しては、「必要だと考えているが、教科書の単元構成や量的なことが要因となって設定しにくい」と言う実態である。また、当該教員の「よい指導法」の表彰経験の自負が、主觀による誤った評価と指導法を硬直化させていると思われる。指導観と学習観、評価観の転換を図る研修の充実が早急に望まれる。教師中心の教材中心の指導法から、「子ども理解」に基づく「指導と評価の一体化」の転換を図る指導法の助言を行ない振り返りによる授業カンファレンスを行ったところ、共感を持って意欲的な対応がみられた。「指導法改善」を中心として、適切な研修を継続的に実施することによって、多くの教員の再訓練は授業の質の向上と共に教員の資質の向上に結びつくと思われる。

(4) ウランバートル市内第58学校 [10年制] (2005.2.25.午後)

● 参観授業を通して：第1学年6～8才児混合学級算数科「とけい」

生活場面における時刻の理解から、時計を描くことを通して、正しい時刻が理解できるようにしている。49～60の数字を正しく書くワークシートが準備され、教科書も1人1冊ずつ配付されている。

6～8歳の異年令児童が混合で学習しているが、意見交換や相互評価等が温かい雰囲気の中で進められている。どの子どもの表情も豊かで、それぞれの児童が目的に合った活動を協力的にしている。

教師の発問は、「時計の文字盤の正しい位置」のつまずきを解決できる時期に一斉指導したことが主な物である。他は、グループの机間指導を細やかな配慮で個に応じた指導をしている。

特に、教室環境の整備は、子どもの主体的な活動を促す工夫が見られた。学習の振り返りの助けとなるファイルが各自の写真つきで整理されている。そこには、これまでの活動が時系列にそって貼付され、ポートフォリオによる形成的評価として生かされるものとなっている。さらに、道具箱も教室後部に個別に確保・整理され、基本的生活習慣の基礎を培う働きかけもみられた。

今後、指導法改善の為には、「とけいセット」などの具体操作が可能なものを児童数準備することが望ましい。市販のものの購入が不可能であるとして、壊れた時計を回収して活用するなどの工夫が

不可避である。「技能の支援」が必要な6・7才児の活動においては、一層「物の支援」が求められる。

また、1クラスに6～8歳の異年令児童が混合で在籍していることから、各児童の年令に応じた細やかな指導法の改善が必要である。

●授業後、当該教員（教職経験14年目）に対する聞き取り調査から

師範大学（新教育大学）付属教員養成学校初等教育教員として卒業。一昨年、教育大学学士号修得している。教育大学付属教員養成大学主催の学習環境改善研修に参加経験を持つ。大学卒業以来、初めて受講した研修である。なお、その際に「低学年児童に遊びを通して指導する方法」についての指導も合わせて受けたと言う。その他の指導法にかかる改善は、その研修を基に、自己研修で工夫している。



また、当該授業者とは別に、第3学年教師団8名から、聞き取りをすすめることもできた。廊下の一角に児童のノートを持ちより集合している。次の授業が始まる前に、児童のノートを添削し、計算でつまずきやすい点を情報交換し、共有して次の指導の改善やテストの作問の工夫を実施するというボトムアップ型のリアルタイムの研修が自動的に実施されている。「全国テストの評価基準が高すぎる。60点以下の児童が8割という高度な試験内容に対する是正が求められる。」という意見が多数聞かれた。

8. 調査研究の結果と考察

上記の調査結果から、4センターの連携協力により、「基礎教育からの改革」をめざして、養成課程と現職教員研修のための調査研究と研修、情報提供を担う機能を有する「ナショナルセンター」の基盤を構築することが求められる。組織的なマネジメントを図り、各センターの実績や専門性を生かした成果を基礎教育の指導法改善に集結することによって、新NSが周知徹底されると思われる。これから教育改革を進めていくモンゴルの教員研修の中に本質的な教員研修のあり方を確認することができた。

コンピテンツある教員養成により、子どもにコンピテンツをつけることができる。上記の状況から、基礎教育における初等教育の質の向上が大きな課題である。以下の4点に課題を整理し、今後の考察につなげたい。

- ① 投入（インプット）の問題：カリキュラムや教科書の内容が児童の実態と乖離し、研修や訓練を受けていない教員による授業を行なわれている。
- ② 教育活動（プロセス）の問題：教員が教科書の内容を黒板に写し、児童がひたすらそれを写すだけの授業やひたすら内容の暗記だけをくり返し、児童の思考力を発達させないような授業が行なわれている状況がある。また、児童の思考を助け、表現力を高めるには、基本的に教科書・副教材の不足が明らかである。活用のし方以前の物的環境の問題も大きい。
- ③ 結果（アウトプット）の問題：価値観や態度に期待された変化が見られない。このことにより、教師の満足感や成就感と共に、子ども自身に達成感や次の活動への意欲が生まれにくい。学習成績の県別格差の拡大は数学統一試験（2002－2003年）でも大きくなっている。今後、これらの改善のためには、全ての地方に結果が見られる教育活動（プロセス）の改善とともに結果（アウトプット）教育評価の研修が求められる。
- ④ 教育マネジメントの改善：管理職による学校運営・経営能力の向上が求められる。特に、指導法改善に関して、管理職の教育課程や評価に関する見識が問われる。「教員評価」「授業評価」に関しても、評価者たる管理職の力量こそ問われているのである。管理職の資質や技能の不足は、学校の研修体制に大きく影響する。学校の管理・運営に関する長期的目標を設定し、研修機会の確保と効果的な研修方法の開発をマネジメントする資質の向上が求められる。

9. モンゴル教員研修の課題解決のために

先述の調査研究により、モンゴル教員の育成課題と課題解決のための教員研修の在り方が明らかになった。モンゴル教員の育成課題として以下の8点にまとめることができた。

- | |
|--------------------------|
| (1) 子ども理解と人権に対する理解 |
| (2) 活動場面に応じた適切な指導力 |
| (3) 総合的に指導する力、授業の構想力・実践力 |
| (4) 得意分野の育成 |
| (5) 教員集団の一員としての協働性 |
| (6) 管理職が發揮するリーダーシップ |
| (7) 上級校との連携を推進する力 |
| (8) 保護者及び地域社会との関係を構築する力 |

これらは日本の学校教育から学ぼうとしていることであり、まさに日本における教員研修の課題とも一致する内容であると考える。研修実施にあたって課題解決のために必要なことを述べることとする。

(1) 研修実施機関の連携協力

- ① 「基礎教育からの改革」をめざした、養成課程と現職教員研修のための調査研究と研修
- ② 情報提供を担う機能を有する「ナショナルセンター」の基盤を構築することが求められる。
- ③ 教員研修実施機関の組織的なマネジメントを図り、各センターの実績や専門性を生かした成果を基礎教育の指導法改善に集結することによって、新N Sが周知徹底される。

(2) 教員研修内容のあり方

- 養成課程・・・教育問題対応可能な実践力の育成
- 採用・・・・地域のフィールドを通した現状理解と実習
- 現職研修・・・ライフステージに対応した能力開発支援研修プログラムの作成
 - ・カリキュラム作成資質の育成
 - ・共同研究及び実践の事例研究
 - ・振返りに基づく授業のカンファレンス

10. 今後の課題

グローバル時代の教員の資質向上の在り方を探って、モンゴル教員研修を中心に述べてきたが、教育はその国の文化に関連しており、その国が積み重ねてきた文化やたどってきた歴史は当然違う。

教育事情や制度の違う国に対して、先進国の教育が素晴らしいとは言いきれるものではないし、トップダウンで指導するというものでもない。日本の教育の現状や問題点の中から何を取り入れて実践し、継続していくかは、相手国が主体的に判断し、また自立的に創造していくものである。

教員研修に対する効果は最終的には各学校において生成展開している効果を射程におさめる必要がある。つまり、子どもの成長保障・学力保障となり得ているかという結果を問うものである。

評価システムは、学習効果だけではなく学校の活動や福利厚生などの背景も改善・向上の検討が可能となり、グローバル時代の教育という意味で重要である。評価のデータは学校教育の開発、子どもの支援と指導、親が教育に関する情報を得る権利を守るために使われる。学びたいと願うどの子どもたちにも学習の権利を提供していくために、教員の養成、採用、育成、研修を見通した資質向上策は緊要である。今後の研究において、学校評価・授業評価・教員評価の一貫した評価システムの構築と実効ある教員研修との両輪を具体化していきたい。

〈参考文献〉

- 梶田叡一 (2005.8) 「教師・学校・実践研究」金子書房
- 千々布敏弥 (2005.6) 「日本の教師再生戦略」教育出版
- 西村公孝 (2000.6) 「地球社会時代に『生きる力』を育てる」黎明書房
- モンゴル国教育指導法改善プロジェクト形成調査報告書 (2005.3) 國際協力機構アジア第二部
- 善野八千子 (2004.8) 「学校評価を活かした学校改善の秘策」教育出版